

子どもたちの進路選択を応援

県外私立高等学校等の入学に補助金を交付

問合せ 学務課（内線3322）

県外の私立高等学校等へ進学する際の保護者負担を軽減するとともに、子どもたちの就学促進を図るため、入学金の一部を補助します。

対 象 令和7年4月1日に県外私立高等学校等(※)へ入学した生徒の保護者で、次のすべてに該当する方

- 市内に住所を有し、引き続き1年以上居住している
- 市税の滞納がない
- 教育委員会が定めた所得基準を満たす(詳細はお問い合わせください)

内 容 入学金補助として生徒一人当たり10万円を補助(1回限り)

申込み 6月2日(月)～7月31日(木)までに、学務課窓口に備えの申請書(市HPにもあります)および対象となる県外私立高等学校等の在学証明書を学務課に提出

※県外にあり、都道府県知事が認可した私立高等学校(通信制課程、専攻科および別科を除く。)および私立特別支援学校(高等部および専攻科に限る。)

こどもまんなか
応援サポーター宣言



鴻巣市は「こども・子育て施策」の
充実に取り組んでいます



戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

問合せ 市民課（内線2435）

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。施行日以降、本籍地の市区町村から、戸籍の筆頭者宛てに、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。**鴻巣市に本籍がある人には、7月下旬頃に市から通知を発送する予定です。**また、マイナポータルからも確認できます。

振り仮名の通知を必ず確認しましょう

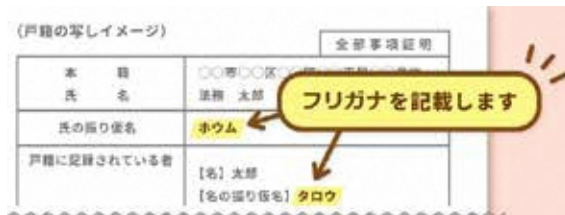
正しい場合……………届出は不要です

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても令和8年5月26日以降順次、通知のとおり戸籍に記載されます。

誤っていた場合…届出が必要です

令和8年5月25日までに以下のいずれかの方法で、正しい振り仮名を届出してください。詳細は右下の二次元コードをご覧ください。

- ①マイナポータルを利用してオンラインで届出
- ②本籍地または住所地の市区町村の窓口で届出
- ③本籍地の市区町村へ郵送で届出



※注意事項

- 令和7年5月26日以降、出生届などにより新たに届出する振り仮名については、「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているもの」に限られます
- 他の行政手続(パスポート・年金等)で、すでに使用している氏名の振り仮名を確認しておきましょう



▲市HP



▲法務省HP

事業者と新規起業者の皆さんへ
各種補助金と融資の申請

問合せ 商工観光課（内線3107）

鴻巣市では令和 4 年 4 月 1 日に「鴻巣市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を施行し、地域経済の発展を目指した取組を推進しています。

【がんばる起業家支援補助金】

対 象 市内で起業した個人または起業により設立された会社
※開業日から6か月以内の申請が必要

補助金額 上限15万円



◆ 共通事項 ◆

注意事項 対象経費やその他の条件もありますので、それぞれの二次元コードから詳細をご確認ください。予算額に達し次第、受付を終了します

申 込 み 商工観光課に備えの申請書(市HPにもあります)に必要事項を記入し同所に持参

【空き店舗対策事業費補助金】

対 象 ①空き店舗を活用し出店する個人、法人、その他団体 ②店舗併用住宅の所有者

補助金額 ①[店舗賃借料] 1 か月あたり上限 5 万円
[店舗改修等経費・広告宣伝費]
上限30～50万円

②上限25万円



【事業者連携支援事業補助金】

対 象 3者以上の異なる事業者(市内に店舗、事業所等を有する方または市内に居住して店舗や事業所等を開設せずに事業を営む方)で構成されたグループ

補助金額 上限20～50万円



【中小企業融資制度】

対 象 市内で同一事業を1年以上営んでいる事業者

種類・融資限度 ●特別小口資金＝1,000万円以内
●中口資金＝1,000万円以内
●近代化資金＝1,000万円(運転資金)、2,000万円(設備資金)以内

利 率 年1.8%以内



【勤労者住宅資金貸付制度】

対 象 同一事業所に2年以上勤務しており、年齢が満20歳以上60歳以下の方で、償還を完了するときの年齢が70歳(無担保の場合65歳)以下の方 他

貸付金額 1,000万円以内(担保有)
500万円以内(担保無)



浄化槽設置費等の補助金



問合せ 環境課（内線3128）

対 象 次のすべてに該当するもの

- 単独処理浄化槽または汲み取り便槽からの転換
- 5～10人槽の家庭用合併処理浄化槽
- 公共下水道認可区域外および農業集落排水区域外

注意事項 予算額を超える申請があった場合は、6月12日(木)に抽選を実施します。また、申込日までに予算額に達しない場合は、12月24日(水)まで随時受付をします

補助額 下表のとおり

サイズ	浄化槽設置費	配管工事費	撤去処分費
5人槽	352,000円	100,000円	50,000円
7人槽	434,000円		
10人槽	568,000円		

※浄化槽設置費は、転換に要した費用または上表のいずれか少ない額。配管工事費・撤去処分費は、要した費用に相当する額(1,000円未満切り捨て)または上表のいずれか少ない額

申 込 み 6月10日(火・必着)までに環境課に備えの申込用紙(市HPにもあります)に必要事項を記入し、郵送で同所